



2018年10月18日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 助野 健児
(コ ー ド 番 号 : 4 9 0 1 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 経営企画部
コーポレートコミュニケーション室長
吉澤 ちさと
(TEL : 03-6271-1111)

ゼロックスコーポレーションとの経営統合を巡る上訴審判決に関するお知らせ

米国ニューヨーク州上級裁判所は米国時間2018年10月16日、2018年4月に米国ニューヨーク州裁判所が下した、当社子会社の富士ゼロックス株式会社（以下「富士ゼロックス」という。）とゼロックスコーポレーション（以下「ゼロックス」という。）の経営統合（以下「本案件」という。）の差し止め仮処分命令を撤廃する判決を下しました。当社は、当該差し止め命令を不服として2018年5月に上訴しておりましたが、今回の上級審において、一部のゼロックス大株主による訴えが退けられ、当社主張の正当性が全面的に認められたこととなります。

今後は当社が一貫して最良の選択肢であると主張してきた富士ゼロックスとゼロックスの経営統合のスキームに基づいて、ゼロックスと契約の履行に向けて協議を進めていく考えです。

一部のゼロックス大株主から本案件に対する反対がありましたが、当社としてはゼロックスの全株主が今回の取引の経営的、財務的、戦略的メリットを自らの判断によって選択できる機会が開かれるべきであると考えております。

以 上